

指導監督基準を満たす認可外保育施設等

		(ア)			(キ)			(ク)			(ケ)		
		第1子	第2子	第3子以	第1子	第2子	第3子以	第1子	第2子	第3子以	第1子	第2子	第3子以
67,000													
57,000													
54,000													
40,000													
		都(利) 20,000	都(利) 10,000	都(多) 20,000	都(利) 25,000	都(利) 12,000	都(多) 25,000		都(多) 14,000	都(多) 27,000			
		国(無償化) 37,000			国(無償化) 42,000			都(利) 0~40,000 (所得判定)					
		無償化後			無償化後			無償化後					
		3~5歳(無償化の対象)			0~2歳(非課税世帯)			0~2歳(課税世帯)					
		← 無償化の対象者						→ 無償化の対象者以外					

【負担割合】

国・・・国1/2、都1/4、区1/4
 都(利用支援事業)・・・都1/2、区1/2
 都(多子世帯支援)・・・都10/10